

資料 5－1

「写し」

金 総 第 9 6 6 号
総 郵 貯 第 1 0 9 号
平成 18 年 5 月 17 日

郵政民営化委員会

委員長 田中 直毅 殿

金融庁長官 五味 廣文

総務大臣 竹中 平蔵

郵政民営化法第 107 条第 1 号等に基づく政令案及び同法第 110 条第 1
項第 4 号ロ等に基づく内閣府令・総務省令案について

標記について、別紙記載の郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）の規定に
基づく政令の立案及び内閣府令・総務省令の制定に当たり、同法第 123 条及び
第 151 条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

意見を求める政令案及び内閣府令・総務省令案

1 以下に記載する規定に基づく政令案

- ・ 郵政民営化法第 107 条第 1 号及び同号イ
- ・ 同法第 110 条第 1 項第 1 号及び第 5 号
- ・ 同法第 137 条第 1 号イ、同条第 3 号イ及び同条第 4 号イ
- ・ 同法第 138 条第 1 項

2 以下に記載する規定に基づく内閣府令・総務省令案

- ・ 郵政民営化法第 110 条第 1 項第 4 号ロ及びハ並びに同項第 6 号
- ・ 同法第 111 条第 8 項
- ・ 同法第 112 条第 1 項
- ・ 同法第 116 条第 3 項
- ・ 同法第 120 条第 1 項第 7 号及び第 8 号
- ・ 同法第 138 条第 2 項第 6 号
- ・ 同法第 139 条第 8 項
- ・ 同法第 140 条第 1 項
- ・ 同法第 144 条第 3 項
- ・ 同法第 149 条第 1 項第 7 号及び第 8 号